

2023年2月9日

厚生労働大臣
加藤 勝 信 殿



日本病院団体協議会	議長	小山 信彌
一般社団法人国立大学病院長会議	会長	横手 幸太郎
独立行政法人国立病院機構	理事長	楠岡 英雄
一般社団法人全国公私病院連盟	会長	邊見 公雄
公益社団法人全国自治体病院協議会	会長	小熊 豊
公益社団法人全日本病院協会	会長	猪口 雄二
独立行政法人地域医療機能推進機構	理事長	山本 修一
一般社団法人地域包括ケア病棟協会	会長	仲井 培雄
一般社団法人日本医療法人協会	会長	加納 繁照
一般社団法人日本社会医療法人協議会	会長	西澤 寛俊
一般社団法人日本私立医科大学協会	参与	小山 信彌
公益社団法人日本精神科病院協会	会長	山崎 學
一般社団法人日本病院会	会長	相澤 孝夫
一般社団法人日本慢性期医療協会	会長	橋本 康子
一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会	会長	斉藤 正身
独立行政法人労働者健康安全機構	理事長	有賀 徹

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更に関する要望

現在、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら全国の病院は、コロナ診療と一般診療を両立するよう最大限の努力を継続しております。先日、政府により感染症法上の分類の変更方針が決定され、今後、社会はWITHコロナに向かって動いていくことになります。

しかし、現在も、多くの病院においてクラスター、すなわち院内における集団感染が発生しています。新型コロナウイルスによる感染に関連して多くの死亡者が報告されていますが、その多くが高齢者や基礎疾患のある患者です。病院に入院している患者は、新型コロナウイルス感染により亡くなる可能性の高い方々であり、我々はできる限り、そういう方々を守らなければなりません。そのためには入院医療が必要な方に、適切に入院医療を提供するとともに、院内感染をできる限り防止する体制を継続しなければなりません。

今後のWITHコロナに向けての移行に際して医療機関への配慮が不十分な場合、地域の医療提供体制に大きな問題が生じる可能性があります。移行に際しては、病院が患者に適切に対応していくことができるよう、診療報酬上の十分な対応ならびに適切な補助金の継続をお願いします。